

入 札 公 告（再公告）

次のとおり一般競争入札することを公告する。

令和2年 1月 17日

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター東北育種場 田中直哉

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 普通自動車（交換） 1台
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期日 令和2年3月31日
- (4) 履行場所 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター東北育種場 奥羽増殖保存園

(5) 入札方法

入札金額は、業務及び納入に要する一切の諸経費を含めた総額を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1、2、3年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売」において「A」～「D」のいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官（経理）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関連企業、総会屋等、社会運動等標ぼうロゴ、特殊知能暴力団等の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても反社会的勢力に該当しないこと。
- (7) 入札関係書類の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項及び契約事務取扱規程等を示す場所

- ① 〒020-0621 岩手県滝沢市大崎95番地
国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター東北育種場
電話 019-688-4518 FAX 019-694-1715
- ② 〒999-3761 山形県東根市神町南2丁目1番1号
国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター東北育種場 奥羽増殖保存園
電話 0237-47-0219 FAX 0237-47-0220

(2) 入札関係書類の交付方法

本公告の日から令和2年1月24日までの土曜日、日曜日、国民の祝日を除く毎日9時か

ら17時まで（但し、12時から13時までを除く）、上記3（1）の場所にて交付する。
奥羽増殖保存園にて交付を希望する場合は、事前に当園へ連絡すること。

なお、入札関係書類の受け取り時、競争参加資格確認通知書の写しを持参すること。

- (3) 入札説明会の日時及び場所 入札説明書の交付をもって説明会に代える。
- (4) 郵便による入札書及び入札関係書類の提出期限 令和2年1月27日 17時
- (5) 入札、開札の日時及び場所 令和2年1月28日 13時 奥羽増殖保存園会議室

4 その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した調達内容を完全に履行できることを証明する書類を作成し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は開札日の前日までの間において、場長から当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

国立開発研究法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無し

(8) その他 詳細は入札説明書による。

(9) 契約情報の公表

独立行政法人法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、当研究所と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表する。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなす。